

令和5年6月2日 開会

令和5年6月2日 閉会

令和5年6月（第1回）

宇部・山陽小野田消防組合議会臨時会会議録

宇部・山陽小野田消防組合議会

## 目 次

|                    |    |
|--------------------|----|
| 議事日程               | 1  |
| 本日の会議に付した事件        | 2  |
| 出席議員               | 2  |
| 欠席議員               | 2  |
| 説明のため出席した者の職氏名     | 2  |
| 事務局職員出席者           | 2  |
| 開 会                | 3  |
| 諸般の報告              | 3  |
| 議席の指定              | 4  |
| 議長の選挙              | 4  |
| 会議録署名議員の指名         | 5  |
| 会期の決定              | 5  |
| 議案第24号について         | 5  |
| 議案第19号について         | 6  |
| 議案第20号について         | 7  |
| 議案第21号から第23号までについて | 8  |
| 報告第3号から第4号までについて   | 10 |
| 閉 会                | 12 |
| 署 名                | 13 |

議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第24号について（上程、提案理由の説明、質疑・討論・表決）  
議案第24号 宇部・山陽小野田消防組合監査委員の選任について同意を求める件
- 第6 議案第19号について（上程、提案理由の説明、質疑・討論・表決）  
議案第19号 令和5年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第2回）
- 第7 議案第20号について（上程、提案理由の説明、質疑・討論・表決）  
議案第20号 宇部・山陽小野田消防組合火災予防条例中一部改正の件
- 第8 議案第21号から第23号までについて（上程、提案理由の説明、質疑・討論・表決）  
議案第21号 物品購入の件（空気充填車1台）  
議案第22号 物品購入の件（泡原液搬送車1台）  
議案第23号 物品購入の件（高規格救急自動車2台）
- 第9 報告第3号から第4号までについて（上程、提案理由の説明、質疑・討論・表決）  
報告第3号 専決処分を報告し、承認を求める件（令和5年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第1回））  
報告第4号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例（令和5年条例第14号））

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（9名）

|    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 青谷和彦君 | 2番 | 浅田徹君  |
| 3番 | 笠井泰孝君 | 4番 | 甲谷理温君 |
| 5番 | 古豊和恵君 | 6番 | 前田浩司君 |
| 7番 | 山田伸幸君 | 8番 | 吉松剛君  |
| 9番 | 岩村誠君  |    |       |

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

|           |       |           |        |
|-----------|-------|-----------|--------|
| 管理者       | 篠崎圭二君 | 副管理者      | 藤田剛二君  |
| 監査委員      | 廣中昭久君 | 会計管理者     | 中村香奈恵君 |
| 消防局消防長    | 杉本秀一君 | 消防局次長     | 内田貢君   |
| 消防局参事     | 床本晋二君 | 消防局参事     | 中村淳二君  |
| 消防局参事     | 橋本俊昭君 | 消防局総務課長   | 弓立宏二君  |
| 消防局情報財政課長 | 梶山隆裕君 | 消防局警防課長   | 榎原英樹君  |
| 消防局予防課長   | 竹内伸君  | 消防局通信指令課長 | 西村隆文君  |
| 宇部西消防署長   | 中尾勝彦君 | 山陽消防署長    | 廣井輝義君  |

---

事務局職員出席者

消防局総務課副課長 田中弘保君 消防局総務課係長 山本智子君

---

午前10時

○副議長（山田伸幸君） 皆さん、おはようございます。

副議長の山田でございます。この度の宇部市議会議員選挙により、議長が空席となっておりますので、地方自治法第106条の規定によりまして、議長の選挙が終わるまでの間、議長の職務を務めさせていただきます。

まず、開会に先立ち、管理者、副管理者から挨拶をしたい旨の申し出がありましたので、順次これを許します。

〔管理者及び副管理者から挨拶があった〕

○副議長（山田伸幸君） 続きまして、4月1日付け人事異動に伴い、執行部からもそれぞれ挨拶をしたい旨の申し出がありましたので順次これを許します。

〔監査委員ほか13名から挨拶があった〕

午前10時3分開会

○副議長（山田伸幸君） これより令和5年6月（第1回）宇部・山陽小野田消防組合議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○副議長（山田伸幸君） この際、事務局から諸般の報告をさせます。

○事務局総務課副課長（田中弘保君） 報告いたします。

本日の出席議員数は、9名でございます。

次に議員の選出について申し上げます。4月30日付けをもちまして、宇部市議会選出議員が任期満了したことに伴い、5月24日付けをもちまして、同市議会から、組合規約第5条及び第6条の規定により、青谷和彦議員、浅田徹議員、岩村誠議員、笠井泰孝議員、甲谷理温議員、吉松剛議員の選出届が提出され、受理いたしましたことを報告します。

次に、本臨時会の付議事件について申し上げます。本日付けをもちまして、管理者から、令和5年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第2回）ほか7件の議案等の提出がありました。

次に、管理者の議会に対する報告について申し上げます。5月19日付をもちまして、お手元に配布のとおり地方自治法第180条第1項に基づく専決処分の報告といたしまして、組合の業務に属する損害賠償に係る件についての報告が1件ありました。

以上で、報告を終わります。

○副議長（山田伸幸君） 以上で、諸般の報告は終わりました。

これより日程に入るわけですが、この際、お諮りします。諸般の報告にもありましたとおり岩村誠議員、笠井泰孝議員が本組合議会議員に再選出されました。また、青谷和彦議員、浅田徹議員、甲谷理温議員、吉松剛議員が新たに選出されましたので、新たに選出された議員の自己紹介を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山田伸幸君） 御異議なしと認めます。よって議員の自己紹介のため暫時休憩いたします。

————— 午前10時7分休憩 —————

————— 午前10時8分再開 —————

○副議長（山田伸幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 日程第1 議席の指定

○副議長（山田伸幸君） 日程第1、議席の指定を行います。

各議員の議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいま御着席の議席を指定いたします。

#### 日程第2 議長の選挙

○副議長（山田伸幸君） 次に、日程第2、議長の選挙です。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山田伸幸君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

続いてお諮りいたします。指名の方法は、副議長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山田伸幸君） 御異議なしと認めます。よって、副議長において、指名することに決しました。議長に岩村誠議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました、岩村誠議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山田伸幸君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました岩村誠議員が議長に当選されました。本人が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から告知をいたします。岩村誠議員、議長就任のあいさつをお願いいたします。

〔議員 岩村誠 君 登壇〕

○議員（岩村誠君） ただいま、議長に推選されました岩村誠でございます。消防行政が円滑に行われるようしっかり務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○副議長（山田伸幸君） 以上で、あいさつは終わりました。岩村誠議長、議長席にお着き願

ます。

〔議長交代〕

---

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（岩村誠君） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、青谷和彦議員、浅田徹議員を指名いたします。

---

日程第4 会期の決定

○議長（岩村誠君） 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日2日の1日のみといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日のみと決定いたしました。

---

日程第5 議案第24号について

○議長（岩村誠君） 次に、日程第5、議案第24号宇部・山陽小野田消防組合監査委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、笠井泰孝議員の退席を求めます。

〔議員 笠井泰孝 君 退席〕

○議長（岩村誠君） 本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。篠崎管理者。

〔管理者 篠崎圭二 君 登壇〕

○管理者（篠崎圭二君） それでは、議案第24号宇部・山陽小野田消防組合監査委員の選任について、提案理由を御説明いたします。

監査委員の選任につきましては、組合議員のうちから選任する監査委員として、人格高潔で幅広い優れた識見をお持ちの笠井泰孝さんが最適任であると考えており、笠井さんの選任について議会の同意を求めるものであります。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（岩村誠君） 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようであります。これにて質疑を終結いたします。

これより討論・表決に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようであります。これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第24号は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（岩村誠君） 起立全員であります。よって、議案第24号は、同意することに決しました。

[議員 笠井泰孝 君 着席]

---

日程第6 議案第19号について

○議長（岩村誠君） 次に、日程第6、議案第19号令和5年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第2回）を議題といたします。

本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。篠崎管理者。

[管理者 篠崎圭二 君 登壇]

○管理者（篠崎圭二君） それでは、議案第19号令和5年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正（第2回）について、提案理由を御説明いたします。

これは、宇部市から消防組合へ派遣される職員の給与費負担金について補正をするものです。令和5年度予算編成時は、派遣職員の人数が確定していなかったため、当初予算において、1人分を計上していましたが、令和5年4月1日付の人事異動により、宇部市からの派遣職員が2人と確定いたしましたので、組合派遣職員給与費負担金1人分を増額するものであります。

詳細につきましては、補正予算書1ページ、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ803万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ32億4,437万4,000円とするものです。

歳出につきましては、8ページ、9ページのとおり組合派遣職員給与費負担金を803万2,000円追加し、歳入については、6ページ、7ページのとおり、消防組合費分担金のうち宇部市分担金532万6,000円、山陽小野田市分担金270万6,000円をそれぞれ追加するものであります。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（岩村誠君） 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようであります。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようであります。これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第19号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（岩村誠君） 起立全員であります。よって、議案第19号は、原案のとおり可決されま

した。

---

日程第7 議案第20号について

○議長（岩村誠君） 次に、日程第7、議案第20号宇部・山陽小野田消防組合火災予防条例中一部改正の件を議題といたします。

本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。篠崎管理者。

〔管理者 篠崎圭二 君 登壇〕

○管理者（篠崎圭二君） それでは、議案第20号宇部・山陽小野田消防組合火災予防条例中一部改正の件について、提案理由を御説明いたします。

これは、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令が一部改正されたことに伴い、電気自動車等を充電するための急速充電設備の充電対象の見直しや急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準の細目の改正を行い、また、当該条例で規定する喫煙所に設ける標識と健康増進法で規定する標識が重複するため、その設置基準を見直すとともに、禁煙又は火気厳禁と示した標識の図記号の見直しを行うなど所要の整備を行うものです。

なお、施行日は、令和5年10月1日とし、経過措置として、現に設置され又は設置の工事がされている、急速充電設備については改正後の条例第11条の2第1項は、適用はいたしません。

以上で、説明を終わります。

○議長（岩村誠君） 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。山田伸幸議員。

○議員（山田伸幸君） 今回のこの議案に基づきまして、充電ポストが何箇所、何基ぐらいあるのか、それを説明してください。

○予防課長（竹内伸君） お答えします。

急速充電設備というのと普通充電設備というのに大きく分かれておりまして、管内の設備に関しては、急速充電設備が宇部市16箇所、山陽小野田市3箇所、普通充電設備が宇部市17箇所、山陽小野田市11箇所となっております。以上です。

○議員（山田伸幸君） では、このそれぞれの充電ポストでは、これまでであるようなそういった防火に関する表示だとか、そういったものはされていないということなんでしょうか。

○予防課長（竹内伸君） お答えします。

条例上、消防長に届出の必要のある急速充電設備は、全出力50KWを超えるものが消防長に届出が必要になります。現在、設置してあるものは、ほとんどが50KW以下となっておりますので、消防には届出がありませんので、消防の方で検査をするということは今のところありません。ですから、御質問の表示については、完全には把握はできておりません。以上です。

○議長（岩村誠君） よろしいですか。

○議員（山田伸幸君） はい。

○議長（岩村誠君） 他に質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようでありますので、これにて質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようですので、これにて討論を終結いたします。  
これより採決いたします。議案第20号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩村誠君） 起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第21号から第23号までについて

○議長（岩村誠君） 次に、日程第8、議案第21号から第23号までを一括議題とします。  
本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。篠崎管理者。

〔管理者 篠崎圭二 君 登壇〕

○管理者（篠崎圭二君） それでは、議案第21号から第23号までの物品購入の件について提案理由を御説明させていただきます。

いずれも、消防車両の更新を行うものですが、予定価格が2,000万円以上のため、宇部・山陽小野田消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

購入の目的につきましては、いずれも管内の消防力の充実・強化を図るもので、入札方法につきましては、宇部市及び山陽小野田市、競争入札参加資格者名簿の消防車両を取扱っている登録業者のうち、主たる営業所として、本社・本店を山口県内に有している、又は支店・営業所を宇部市内若しくは山陽小野田市内に有していること、という条件を設け、また、高規格救急自動車については、附属品に多数の高度管理医療機器が含まれていることから、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条の規定に基づく高度管理医療機器の販売業の資格を有するものという条件も加えた、条件付一般競争入札とし、5月16日に実施をしております。

それでは、議案ごとに御説明をさせていただきます。

まず、議案第21号空気充填車を購入する件についてです。

これは、平成14年度に購入し、20年経過した車両の更新で、宇部中央消防署に配備するものです。なお、緊急防災・減災事業債を活用しての購入です。購入金額は、4,268万円を予定しており、入札対応可能な3者による入札の結果により、落札業者である株式会社クマヒラセキュリティ宇部営業所と仮契約を締結しています。購入物品の仕様については、国が定める補助金交付に関する要綱に定める規格です。本組合が所有する空気ポンベに充填可能な空気充填機2台を装備品として導入するものであります。

次に、議案第22号泡原液搬送車を購入する件についてです。

これは、平成16年度に購入し18年経過した車両の更新で、小野田消防署に配備するものであります。なお、令和5年度石油貯蔵施設立地対策等補助金を活用しての購入です。購入金額は5,863万円を予定しており、入札対応可能な3者による入札の結果により落札業者である株式会社クマヒラセキュリティ宇部営業所と仮契約を締結しています。

購入物品の仕様については、国が定める補助金交付に関する要綱に定める規格です。また、コンビナート火災等の特殊災害において、泡放射可能な泡消火薬液4,000リットルを積載することが可能となっています。

次に、議案第23号高規格救急自動車を購入する件についてです。

これは、高規格救急自動車2台の更新で、そのうち1台は、平成27年度に購入し、7年経過した車両の更新で、宇部中央消防署に配備するものです。もう1台は、平成26年度に購入し、8年経過した車両の更新で、山陽消防署に配備をするものであります。

宇部中央消防署に配備する高規格救急自動車については、令和5年度石油貯蔵施設立地対策等補助金、施設整備事業債及び一般単独事業債・一般事業債を活用しての購入です。

山陽消防署に配備する高規格救急自動車については、令和5年度石油貯蔵施設立地対策等補助金を活用しての購入です。購入金額は、1台につき3,767万5,000円で合わせて7,535万円を予定しており、入札対応可能な2者による入札の結果により落札業者である有限会社藤中ポンプ店と仮契約を締結しています。

購入物品の仕様につきましては、国が定める補助金交付に関する要綱及び救急業務実施基準に定める規格です。また、感染防止対策として「簡易型搬送用アイソレーション」、救急業務高度化を目的とした「ビデオ硬性挿管用喉頭鏡」、「自動体外式除細動器」を装備品として導入するものであります。よろしく願いいたします。

○議長（岩村誠君） 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。議案第21号から第23号までを一括議題とします。質疑はありますか。山田伸幸議員。

○議員（山田伸幸君） それぞれの購入価格は分かるんですが、補助率はいくらですか。お答えください。

○警防課長（榎原英樹君） お答えします。

それぞれの補助率ですが、まず空気充填車ですが、購入契約金額4,268万円に対しまして緊急防災・減災事業債が4,240万円、一般財源が28万円となっております。

次に、泡原液搬送車が、購入契約金額5,863万円に対して、石油貯蔵施設立地対策等交付金が5,310万円、それから一般財源が553万円となっております。

次に、高規格救急自動車が1台あたり3,767万5,000円に対しまして、施設整備事業債が1,250万円、石油貯蔵施設立地対策等交付金が1,334万円、一般事業債が1,050万円、一般財源が133万5,000円となっております。

これは、すみません。中央救急ですので、宇部市側ですね、宇部市側の石油貯蔵施設立地対策

等交付金が1,334万円です。

それから、山陽救急1号車になりますが、これも3,767万5,000円に對しまして、石油貯蔵施設立地対策等交付金、山陽小野田市分の3,465万円と一般財源が302万5,000円となっております。以上です。

○議長（岩村誠君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論、表決に入ります。

まず、議案第21号物品購入の件（空気充填車1台）を議題とします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第21号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩村誠君） 起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号物品購入の件（泡原液搬送車1台）を議題といたします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第22号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩村誠君） 起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号物品購入の件（高規格救急自動車2台）を議題とします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようです。これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第23号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩村誠君） 起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 報告第3号から第4号までについて

○議長（岩村誠君） 次に、日程第9、報告第3号から第4号までを一括議題とします。

本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。篠崎管理者。

〔管理者 篠崎圭二 君 登壇〕

○**管理者（篠崎圭二君）** 報告第3号から第4号につきましては、議会を招集することが困難であったため、地方自治法第179条第1項の規定により管理者の専決処分といたしましたので地方自治法第179条第3項の規定によって、これを報告し、承認を求めます。

まず、報告第3号専決処分を報告し、承認を求めます。令和5年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第1回）についてです。

このたびの補正は、宇部・山陽小野田消防組合職員特殊勤務手当支給条例の一部改正に伴い補正を行うものです。補正予算書1ページ、第1条のとおり歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ591万6,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億3,634万2,000円としたものです。

歳出については、8ページ、9ページのとおり、特殊勤務手当を591万6,000円減額し歳入については、6ページ、7ページのとおり消防組合費分担金のうち宇部市分担金を392万3,000円、山陽小野田市分担金を199万3,000円、それぞれ減額するものです。

なお、参考として、10ページに給与費明細書を添付しております。

次に、報告第4号専決処分を報告し、承認を求めます。宇部・山陽小野田消防組合職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例についてです。

これは、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更により、人事院規則が一部改正され、新型コロナウイルス感染症の防疫手当に係る規定が削除されました。これにより、新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事した場合の特殊勤務手当の支給に関する規定を削除するものです。

以上で、説明を終わります。

○**議長（岩村誠君）** 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。報告第3号から第4号までを一括議題とします。質疑はありませんか。山田伸幸議員。

○**議員（山田伸幸君）** これは、新型コロナの法的位置付けの変更に伴うものだと思うんですが実際にはまだまだコロナの患者の報告は続いているわけですが、今後こういった特殊な勤務がですね、必要となった場合、それに代わるような特殊勤務手当のようなですね、そういったものがいいかなと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○**次長（内田貢君）** ただ今の御質問に対して、御回答申し上げます。

この度は、あくまでコロナ5類移行に伴う特殊勤務手当のその部分の廃止ということでありまして、今後、特殊な感染症等々が発生した場合、類別に分かれており国からの通達等もございまして、その時によくよく検討させていただいて、適正に対応したいと考えております。

以上です。

○**議長（岩村誠君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（岩村誠君）** ないようであります。これにて質疑を終結いたします。

これより討論、表決に入ります。

まず、報告第3号専決処分を報告し、承認を求める件、令和5年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第1回）を議題とします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようであります。これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。報告第3号は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩村誠君） 起立全員であります。よって、報告第3号は承認することに決定しました。

次に、報告第4号専決処分を報告し、承認を求める件、宇部・山陽小野田消防組合職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例（令和5年条例第14号）を議題とします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようであります。これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。報告第4号は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩村誠君） 起立全員であります。よって、報告第4号は承認することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

○議長（岩村誠君） これにて令和5年6月（第1回）宇部・山陽小野田消防組合議会臨時会を閉会いたします。

—————午前10時38分閉会—————

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年6月2日

議 長 岩 村 誠

副 議 長 山 田 伸 幸

署 名 議 員 青 谷 和 彦

署 名 議 員 浅 田 徹

